商工だより

No.43 新春号

多くの会員大きな力



奈良商工会議所

謹賀新年

昭和46年元旦

関西電力株式会社

奈良支店

奈良市大森町48番地　電話㉔1201番大代表

品質と信用を売る



各国産輸入・焙煎加工
コーヒ・紅茶・ココア
並びに喫茶グリル材料卸

コーヒの御用命は

ワールドコーヒ

ARAI SHOTEN
KAMI SHIMIZU. T
NARA
奈良市上清水町1071
TEL ㉒2814
㉓2814
ニワイシ

近畿電氣工事株式會社

Kinki Electrical Construction Company, Incorporated.

取締役社長　大森久司
奈良支店長　岸井英夫



奈良・大和路の名ガイド

名所遊覧バス



●公園名所めぐり―3時間―600円
●奈良・法隆寺・西の京めぐり―6時間30分―1,330円
●法隆寺・西の京めぐり―4時間30分―1,210円
●平城・浄瑠璃寺めぐり―6時間―1,260円
●飛鳥・万葉めぐり―7時間―1,240円
●奈良奥山ドライブコース―2時間―455円
★のりば―近鉄・国鉄奈良駅前

お問合せ・お申込み―日本交通公社　近畿日本ツーリスト／日本旅行

奈良交通

奈良 (22)1171

謹賀新年

会頭　大森久司

副会頭　河合利喜蔵

〃　小山榮三郎

〃　高橋公男

専務理事　中村貞三

事務局一同

目　次

新春のご挨拶……会頭　大森　久司…2
新春の辞……奈良県知事　奥田　良三…3
年頭に際して……奈良市長　鍵田忠三郎…4
新春放談……専務理事　中村　貞三…5
新年に寄す……日商会頭　永野　重雄…6
新年に思う……7
各部会役員きまる……10
常設委員会委員等決る……13
随筆「経営者の妻」……14
会議所のうごき……16
会議所意見「公害三法に対する要望」……21
お知らせ「大型小売店舗の新設等に新措置」23
会員消息……24

日本染織工業株式会社

取締役社長　越智岩太郎

営業種目

輸出・内需・綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳その他の製織並に染色整理加工
A、製織(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他)
B、染色(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻織物の染色整理加工「特に樹脂加工」)
(キリンモスリン・キリンウール特1号)

本社 本社工場	奈良市大宮町2丁目3番7号	電話奈良㉝4980・5751・5752 5753・5754
西大寺工場	奈良市西大寺町160	電話奈良㉝5755・5756
京都商事部	京都市下京区不明門(アケズモン)通り六条下る	電話京都(361)5345(代)
大阪営業所	大阪市東区淡路町2丁目野口ビル	電話大阪(203)5908

奈良近鉄タクシー株式会社

本社　奈良㉓1181　大代表

取締役社長　杉本勝彦

＜事業場一覧＞

奈良	奈良㉒5501代	生駒	生駒③2067	榛原	榛原⑤0551代
近鉄	〃 ㉒5271	生駒台	生駒③2965	大宇陀	大宇陀③0018
紀寺	〃 ㉓1185	九条	郡山②7246	五条	五条②3297代
法華寺	〃 ㉒0966	天理	天理②1453	下市	下市②3705代
尼ケ辻	〃 ㉓6461	八木	橿原②1032	上市	吉野 2961代
西大寺	〃 ㊺0987代	橿原神宮	〃 ②0478	吉野山	〃 3021
あやめ池	〃 ㊺0095	壺阪	高取 2043	柏木	柏木 33
学園前	〃 ㊺0091代	高田	高田②5921代	吉野	吉野 5305代
登美が丘	〃 ㊺0781	御所	御所②6261代		
富雄	奈良㊺0096	桜井	桜井②6288代		



新春のご挨拶

奈良商工会議所
会頭　大森久司

輝かしい七十一年の新春を迎えましたことをお慶び申し上げます。

さて、わが国の経済は世界的な流動のなか最終的な資本の自由化段階を目前に控えるなど、急速な国際化をせまられているわけでありますが、わが地場産業も企業の大小を問わず深刻な労働力の逼迫、それと関連しての賃金の高騰、また社会的な問題としての公害など、極めて厳しい環境の中にあり、中小企業経営は容易なものではないと推測されます。

このような情勢に対処して商工会議所と致しましては、企業の近代化、効率化、省力化及び構造の強化に努めると共に、特に最大の問題となっている労働力確保対策として、関係庁の協力を得て、雇用の促進に、定着性の向上に積極的に取組んで行き度いと存じます。

一方、ウエイトの高い観光問題については、経済政策の面に、これを見極め、観光振興策に積極的に取組むと共に、また消費人口の増加のなかにあって、地域開発と商業活動の円滑な発展に努力をなし、奈良市の綜合的な振興に資して参りたいと存じます。このような幾多の問題の解決には会員の声を反映しながら商工業界の総意を結集して、その使命を達成して参りたい所存でありますので倍旧の御支援を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、懸案の会議所館の建設という大事業も是非実現致したいと存じますので皆さま方のご協力を重ねてお願い致しまして新年のご挨拶とさせて頂きます。



新春の辞

奈良県知事
奥田良三

昭和四十六年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本県は、近年めざましい発展を続けており、県人口は急速に開発される産業や住宅の開発によって急増し、本年の国勢調査では九十三万人を超え、前回四十年にくらべて一二、六%の急激な増加を示し、百万人口となる日も目前に迫っております。

特に、日本人の心のふるさと奈良県は、美しく豊かな太陽と緑と水、そして貴重な古文化財にめぐまれております。県ではこの美しい太陽と緑を守り、豊かな郷土を築くため、保存と開発との調和をはかりながら県政の発展を強力に推し進めるべく努力をしております。

当奈良市は京阪神の大都市への交通機関の便宜さもあり、その人口増加率は県下第一位であり、二十万都市へと進展してまいり、今後の西部奈良の開発とあわせ、更に、飛躍的な発展が約束されております。また、多年の懸案であった近鉄奈良駅周辺整備も観光奈良にふさわしい近代的な、明るい都市施設が見事に完成し、奈良市の表玄関としてはえある姿を呈したことは皆様方とともに誠に喜ばしい次第であります。

さて、日本経済は過去十数年に亘って目覚しい発展を遂げ自由世界第二位の経済大国になりましたが、海外から驚異の目でみられてきた日本経済は、今や、脅威に変りつつあります。急速な経済発展は、東南アジア諸国はもちろんのこと、米国からも期待と不安が交錯して、日ごとに風当りが強まってきています。

即ち、国際的には、資本と貿易の自由化の進展、発展途上国の急速な追上げ、特恵関税の供与等をはじめ、国内的にあっては労働力不足の深刻化、技術革新、流通機構の変革等きびしい内外の経済環境の変化に直面し、企業をとりまく環境は一段と厳しさを加えております。この大きな経済環境変化を克服するには高度の生産性と高い技術をもって経営の近代化と構造の改善を行い、この難関を突破する以外に考えられません。したがって企業者自らの努力を助長して行くことが先決であり、これが近代的経営感覚のもとに協業の精神で、お互いが協調し合い、積極的な企業活動を展開して行くことがきびしい経済環境に対処し、自らの企業繁栄に導びくことが重大な課題であると考えます。

将来、かくある日のために万全の企業経営を望むとともに、商工会議所におかれましては、よりよい企業者の相談相手として、地についた指導力を充分に発揮して地域の総合発展のリーダーとしてのますますのご発展を念願する次第であります。



年頭に際して

奈良市長　鍵田忠三郎

輝かしい昭和四十六年の新春を奈良市二十一万市民とともに迎えることができましておめでとう存じます。

奈良市本年の課題は「近者説び遠者来たるのまちづくり」に加えて道義のまちの建設であると存じます。四年前われわれの奈良のまちは人口急増病を患い、水道は断水の最悪の状態を起したほか、市財政は毎年赤字を重ね、税金は高く、問題山積しておりましたが、三年間でこれら人口急増病を治療することができ、これも市民のみなさまがご協力くださったお蔭です。

そして昨年は健康のまちづくりに心掛け、ほほえみのある健康のまちづくりが少しくできました。そこで本年は「咲く花の匂うが如きまちづくり」を標榜し　一、福祉天国の建設　二、生涯教育のまちの建設　三、健康なまちづくり　の三本柱を樹てて道義のあるまちの建設にかゝりたいと存じます。

われわれは過去三年の間に奈良市の火災発生件数を半分にして日本一火災の少ないまちを建設いたしました。本年からは当面する一番大きな公害である交通災害（昨年一、四〇〇件、負傷者一、八〇〇名、年々二〇〇件増加）を三カ年で半分とし全国で交通災害の最も少いまちに致したいと存じます。私は火災発生の減少と同じく、必ずできると確信いたします。そして奈良のまちは、火事の少ないこと日本一のまち、交通災害の少ないこと日本一、幼児教育の充実日本一、税金の安い、太陽と水のいっぱいある、そして道義のまちというわれわれの「近者説び遠者来たる」の奈良のまちを建設させてもらいたいと存じます。

わたしたちの先祖の建設した偉大にして心豊かな平城京の昔を思い元日に際し市民のみなさまとともに決心を定め、これが実現を期し輝かしい昭和四十六年の年を迎えたいと祈念する次第です。

新春放談

裕福と幸福

中村貞三

戦後の、わが国ほど、経済的にみて急成長した国は他にない。ドン底生活から、起ち上って、今や世界第三位の「経済大国」にまでのし上った。

戦前全国台数二十三万台の自動車が、今では実に三千万台になんなんとする増え方、先日柳生の里を訪れたとき、このごろの山間農村では三軒に一台の車を持っていると聞かされて一驚した。

ことさほどに世の中は変っている。家庭にはいれば、電気冷蔵庫、カラーテレビなどあらゆる電化製品が、各家々に行き渡り、道交う人々の服装、足元までが一変し、それこそ重役平社員の見分のつかない「豊かな社会」になったものである。

ほんと、昔なら大名将軍でも出来なかった生活を現代人は、当然のように享受している。

しかしながら、こうした豊かな生活は日本人だけではなく、アメリカ人でも、ヨーロッパ人でも、もっと早くから経験している。

けれど、人類の歴史を通じて大部分の国の国民は長い間貧困な道を歩んできている。

貧しいうちは、持っているものが少いから、必要なものが、はっきり判っているし、日常生活そのものが単純である、裕福になってくれば、物がふえて欲しいものが何なるかが判りにくいし、富の使い方を間違ったりして、複雑化し、公害なども出てくる。

アメリカ人と、イギリス人を比較しても物質的には、前者の方が遙かに勝れているのに、生活振りは、必ずしもアメリカ人の方が裕福とは云えないようである。世界一の国民所得を誇りながら、自家用車や、カラーテレビの月賦払いに追いかけられて、常に一種の貧乏感ともいうべきものを持っている。

それに反し、イギリス人の方は、どの家庭にも、自家用車、カラーテレビがあるという訳にはいかない状態でありながら、各人の生活には落ちついた安定感が見られるという。

さもあろう、イギリス人には、昔からやってきた生活慣習や、生活様式を尊重する気風があり、第一物を大切にする、大事に使っている。

おもしろい話ではあるが、アメリカには、靴みがきが多いが、靴の修繕屋はほとんど見られず、イギリスには逆に靴みがきは少く、靴直し屋が多いという。

最近の日本も前者そっくりである。

社会が裕福になり、生活が豊かになるにつれて、人の欲望に満足を与えられるかといえば決してそうではない。欲望には際限がなく、次から次へと新たな欲望を生み出し、安定感から程遠い距離から脱し切れず、アメリカ式生活を追い続けていたのでは、一体どうなることであろう。結構な世の中でありながら一抹の不安を抱かざるを得ない今日の経済社会ではある。

（奈良商工会議所専務理事）

新年に寄す



日本商工会議所
東京商工会議所　会頭　永野重雄

明けましておめでとうございます。

年があらたまるごとに、国民生活が一層充実し、向上してきていることは誠に喜ばしい次第であります。そして、この基盤が経済の発展にあることに思いを致しますとき、私ども産業に関係するものとして、一層の責務を痛感するのであります。

私は、昭和四十六年の新春を迎えて、わが国経済の将来に明るい希望を持ち続けますとともに、また当面まず克服すべき諸問題が山積していることをも感得するのであります。

すなわち、昨年以来日本国内はもとより、世界的な規模で問題になっている「公害」の問題があります。

そもそも、産業活動の究極の目的は、豊かな国民生活を実現することにあります。産業活動の結果もたらされる公害の未然防止に積極的に取り組み、美しい自然と健康で暮し易い生活環境の保全をはかることは、われわれ産業界の基本的姿勢であらねばならないと信じます。産業界の皆様の一層のご努力を要請しますとともに、これが緊急性と、公害防止技術や施設等の未開拓の現状に鑑み、政府関係当局の思い切った助成措置と親切な指導の実現を希うものであります。

われわれ経済界が、これまでに示してきた活力を、さらに公害の未然防止に注いで行くならば、必ずや住みよい社会や都市を創り出していけるものと確信します。

また、国民各位も、産業に対し対立的な立場でなく、相共に手を携えて地域社会を住みよくするためのご協力をお願いしたいのであります。

さて、日本経済は、国際的にも新しい課題に直面しております。昨年の日本万国博覧会は大変な盛況で、外国人も百二十万人ほど世界の隅々からやってきました。日本の姿が広く世界の目に映し出される機会でもあったわけであります。最近、外国から日本を眺める目にもいろいろの意味で変化が起りつつあります。昨年一年間で日本商工会議所が中心となって十指に垂なんとする民間国際会議を開催しましたが、これらの会議を通じて、アジアや中南米の発展途上諸国が、兄貴分としてのわが国の経済協力に期待することのいかに厚いかを痛感したのであります。

また他方、ここ一年以上にわたり日米間の繊維問題が大きな問題となりましたが、これはいわゆる「経済大国」となったわが国の置かれた国際的環境を象徴する出来事であったと思うのであります。

国際社会のなかに占める日本の地歩が大きくなればなるほど、貿易関係だけでなく、企業進出にしろ、経済援助にせよ、こちらの行動が醸し出す反応とかハネ返りも、また大きくなります。先進国後進国がそれぞれの見方でわが日本を眺めていることに思いをいたすときに、これからはなお一層、世界の国々・民族についての正しい認識や情報が必要となると同時に、企業や国民のとるべき行動も国際的視野の下に慎重な態度が要請されます。

また、わが国のように資源が乏しく、対外依存度の高い国にとっては、国際的相互理解を深めることが特に重要になってくるのであります。

わが国の経済は、また今年中に経済の国際化の達成を迫られております。秋には資本自由化の最終段階を迎えますし、年央には「特恵関税」の供与も実現に移されます。さらに残存輸入制限の大幅縮少も進展をみようとしております。そうした進展の中で、中小・零細企業の多い繊維や雑貨業界や流通業界のように、大きな影響を受けるものも予想されます。中小企業の皆様の一層の構造改善と近代化が望まれますと同時に、被害を受ける産地や企業に対する調整・援助の措置を、国としてぜひとも講じていただきたいと考えます。

本年は、廃藩置県が明治四年に実施されて百周年にあたります。この百年の間における社会生活や経済発展の現実を比較してみるにつけても、現在の行政制度には数多くの不合理や矛盾が生じてきておるといわねばなりません。私が、かねて道州制の実現を提唱しているのも、経済圏、生活圏の広域化に対応して、地域社会の開発・発展と、地域住民の身近かな福祉を向上させるためにも、また基礎的な住民自治体としての市町村の強化のためにも、現行の府県制が既に狭きにすぎ、実態に合っていないと考えるからであります。廃藩置県百周年にあたる今年こそ道州制の実現を図るべき好適の年ではないかと信じ、国民の皆様のご支援とご推薦をお願いする次第であります。

最後に、日本商工会議所は全国の四百五十七の商工会議所ともども、友好諸団体とも提携の下に「地域を伸ばし、企業を育て」ひいては日本経済の発展と国民福祉の向上に寄与するという使命に向って、今年も限りなく前進する決意であります。皆様のご協力を心からお願いする次第であります。

新年に思う

（到着順）

「新春より歩きましょう」

㈱ひのり商店社長　河合利喜蔵

人間が丈夫で健康に暮すコツは機械と同様に「サビつかないように」と言われておる。これには何としても歩くことが一番大切である。足がしっかりしておる人は老衰しない。「暇がないから歩く気はしない」と言っておっては身体にサビがつく。毎日一歩でも多く歩くことが大切である。健康で達者で歩いておることが人生の楽しみであり健康増進に最大の効果があると信ずる。

新年に当り

商工組合中央金庫奈良支店長　有久浩之

新年おめでとうございます。

一九七〇年代の第二年目を迎え、新たな決意をもって激動の時代に対処しなければならない時でありますが、本年は猪年、御関係の皆様方が、力強く堅実に御仕事に励まれ更に輝かしい繁栄をもたらされますよう衷心より祈念致します。

新春に思う

共同精版印刷㈱社長　近東弘七

紙面の都合で、ずばり直言お許しを乞う。

問題は会議所の建設。

現在は残念乍ら足ぶみ状態。

今年は総てが解決できる年である。

新春に当り私達会員は謙虚に過去の足跡を省み自ら大いに語り意見も述べ、亦述べた意見には責任と実行を必ずともなわせたい。

換言すればギセイを甘受せねばならないことを。

私の抱負

奈良税務署長　寺野文夫

青色申告制度が創設されてから本年は二十一年目になります。この間、納税者の方の御努力によりまして青色申告の普及率も相当のびて参りましたが、奈良税務署の場合まだまだという感じです。本年こそ一つ青色申告の街をつくりたいと思いますので御協力をお願いします。

私はこんな人になりたい

㈱平井真美館　社長　平井龍一

一、希望で早起きし感謝で熟睡出来る人
一、やると思えば必ずやれる信念の人
一、人を咎めず人を試す人、人に譲る人
一、同性でさえ惚れる程の価値ある人
一、悠々馬鹿になれる人負けて勝つ人
一、人人たらず共我は毅然我たるの人
一、七難八苦を求め我を試す気力の人
一、過ちを謙虚に詫び早く償いを果す人

年頭に際して

奈良公共職業安定所長　鈴木一夫

あけましてお目出とうございます。

本年は求人者並びに求職者にそれぞれ適格な求人求職情報を提供し自主選択を併用した職業紹介業務体制を確立し需給相互の期待に応え結合の効率化を図りたいと思いますので旧年に倍して安定所の御利用をお願いいたします。

激動する社会に向って前進を

光学堂時計眼鏡店代表者
臼井　明

経済界も社会の中の一つの動きである限り私達も日々その進歩発展の為には最大の能力を出さねばならない。旧来の良いところは残し新しい考え方は悪いところもあろうが、良く研究して前進しなければならない。他人あっての人間生活自分一人の社会生活はないそれを胸に

今年こそは!!

奈良市経済部部長
川尻利一

新しい年がくるたびに、今年こそはと夢を画くことは楽しい。たとえその夢が実現することが難しいと分っていても。だから私は今年もまた性こりもなく、今年こそはーと念じている。どんな夢かって?これは秘中の秘、またはかない夢として終るのを知られたくないから……。

折り返し点

上林化学㈱社長
上林安彦

私は学生時代、永らくマラソンに熱中した。そして今尚、心からマラソンを愛している。経営者は孤独だと言う、マラソンこそ孤独との戦いであり、自己との戦いのドラマであり、人生そのものゝ縮図であり、之は又、その儘、企業にも通じると思っている。私は昨今流行の近道主義（道義の廃頽等）ではなく、正規のコースを最後のテープを切るまで立派に完走して見たい。丁度、今年は私の人生で、マラソンの折り返し点である。

芽出たい年

㈱テラカワ専務取締役
寺川達雄

齢を一つとる。もし人間に寿命があるとすれば余生が減ったことになって少しも芽出たいことではない。一年々々いろんな経験を沢山つんで、より豊かな人生にしたい。今年もどうか芽出たい年でありますように。

辛亥年を迎えて

三岡商事㈱社長
三岡嘉三郎

本年は辛亥年であり不肖また亥年でもあるので手前味噌を並べてみよう。この歳生れの人は正直で剛気で竹を割った様な気性だから交際を深くすればする程人に可愛がられる。無口で沈黙するか喋り出すと万丈の気焔をはき知識欲が強く研究心にとみ人に親切である。

「新年随想」

幸信産業株式会社社長
藤田三郎

新年おめでとうございます。顧りみますと、昨年は世界各国から人類の未来を期待しての新しく飛躍した、万国博覧会を開催され極めて印象的な催に暮れました。迎えました一九七一年は奈良商工会議所創立以来ともいう歴史的シンボル会館建設の礎を道義の正しさと真の勇気をもって築き上げる初年を生かし地域商工業センター発展の想像を深く感ずる。

あすか柳生を売ろう

㈱日本交通公社奈良営業所長
栗田勇

昨年は世紀の万博で奈良も大勢の観光客往来があった。万博後は観光客が減るのでは…と観光業者は深刻である。しかし今年はあすか・柳生ブームが到来することは必定。この魅力ある二つを看板に上手にPRすれば、観光客は減るどころか、増えることは間違いなかろう…。

脚下照顧

サン・オリエント化学㈱会長
浦上嵯

新年おめでとうございます。懸念された万博も大成功裡に終了して、七〇年代も早や二年目であります。六〇数ケ月のロング・ランを記録した好況も、そろそろ「景気のかげり」が取沙汰される昨今であります。それを裏づけるかのように（労働省の「労働経済動向調査」（四十五年八月一日現在）によると、来春の新規学卒採用は、景気先行きとも関連して、各学歴とも近年になく減少又は大巾減少が顕著であるとのことであります。

閑話休題、旧蛾柳生の里芳徳寺は正木坂道場を訪ねて「脚下照顧」の扁額を拝見しました。「先づは足もとから固めて、一歩一歩漸進せよ」の意でありましょうか。即ち「GRADUALISM」であります。剣の道も政治経済の道も哲理は同じかと存じます。ご自慢の高度成長のお蔭で、今日全国津々浦々「公害」の声を聞かない処はありません。今頃やっと気がついてヤレ「公害罪」の新設とか何とか、揉みに揉んでいるのも、元をただせば高度成長の「足もと固め」をおろそかにしたせいではないでしょうか。

県は念願の百万人口にアト一歩と迫り、市は近鉄の地下移設・奈良バイパスの完成等々古都奈良の成長は日毎に急ピッチであります。願はくば「脚下照顧」足もとをよく見つめて一歩一歩漸進し「悔を千載にのこさぬ」ように願いたいものです。

景気の曲り角にある今年の新春こそ、いろいろな意味で、剣聖柳生十兵衛の「脚下照顧」の訓へを心すべきときではないでしょうか。

天義堂社長

細田義雄

奈良は青丹よしの昔から国の中央にあって風土の美しいところとされ〝緑の山河は国の資産勘定〟といわれていますが、幸い奈良は産業公害の少ないところでありますが、このよい環境のなかにあって、今後住宅開発が活発に進み、益々消費人口の急速なのびを見るわけでありですが、私共商店経営者は年新たにして更に消費者により愛されるショッピング街としての役割を果したいものです。

新年にやりたいことが二つ

和光証券㈱奈良支店長
成田有年

一つは奈良県経済の未来図を各界の有識者から御意見を拝聴して歩くこと。広域経済の中の奈良県という角度も尊重したい。一つは二十年前恩師犬養孝先生に教えて戴いた万葉の里を休日に出来るだけ歩きたい。

新春を迎えて

奈良労働基準局長
宮本要

本年は第一に労働災害防止、第二に法定労働条件の向上、この二つの目標を中核としつつ、実情に即した行政を幅広く積極的に展開したいと存じますので、関係各位の本行政に対するご理解と、倍旧のご協力をお願い申し上げます。

決意新たに

㈱鈴木商店社長
鈴木恒夫

「流通革命」と云う言葉が現われて既に久しい。奈良の小売業に限っては、水の滲み出るように少しづつ変化が見られて来たが、昭和四十六年はあらゆる面で之が一挙に表面化するのではないだろうか。

厳しい環境の変化に勇断を以て対処する決意を年頭にあたり新たにするものである。

十二支最後の年を迎えて

奈良吉川産業㈱専務取締役
吉川晃

統一地方選挙の年が明けた。

繊維と弱電が対米輸出で叩かれている。直接関係がない織物をつくっていても、何かいそがしい七一年を予感する。

十二支は亥年で最後の年を迎えることだが、経営は猪とは逆の方針で進めるべきだろう。

各部会役員きまる

任期満了による正副部会長、幹事部改選についての部会は七月二十九日の交通運輸部会を皮切りとして逐時十部会を開催、それぞれ新正副部会長、部会幹事の選任がなされた。

（敬称略順不同）

商業小売部会

部会長	細田義雄
副部会長	上村次郎
〃	岡本栄一
〃	増田義一
〃	荒木直三郎
監事	臼井明
〃	寺川達雄
幹事	橋村嘉郎
〃	阪本善雄
〃	北浦静夫
〃	前田耕哉
〃	南口豊治
〃	西田誠宏
〃	藤本国之助
〃	吉本治郎平
〃	布谷恭作

西寺林商交会会長
学園前ショッピングセンター理事長
東向商店街会長
もちいどのセンター街協組副理事長
近鉄西大寺ショッピングセンター理事長
手貝通り商進会役員
下御門商店街
富雄商工振興会顧問
今御門みかど会会長
橋本商親会会長
三条通り三商会副会長
東向商店街役員
もちいどのセンター街協組理事長
脇戸高御門商店会会長
東向北商店街会長
花芝商店街会長
手貝通り商進会会長

商業卸部会

部会長	下出久治郎
副部会長	中谷安治
〃	塚本清
幹事	増尾剛
〃	松本理一
〃	川崎正二郎
〃	山川泰之
〃	丸山裕一
〃	生駒幸二郎
〃	吉田松太郎
〃	木下尊弘
〃	高垣寛
〃	宇野幸蔵
〃	古田豊治郎
〃	向井由正
〃	松岡博規
〃	浅川増市
〃	馬場三郎
〃	山田清
〃	中塚哲
〃	橋本政次郎
〃	鈴木恒夫
〃	植原一光

下出久治郎商店街理事長
市庁前通り商店街南会会長
帯解商店会代表者
富雄商工振興会会長
猿沢商店会会長
もちいどのセンター街協組役員
小西通り商店街会長
もちいどのセンター街協組役員
東向商店街副会長
三条通り三商会会長

工業部会

部会長	曽原一郎
副部会長	上林安彦
〃	乾太郎
幹事	浦上崧
〃	平井龍一
〃	小山恭二
〃	近東弘七
〃	森本義治
〃	鎌中喜代松
〃	斉藤正成
〃	南口豊治
〃	八ツ本正雄
〃	杉本小三郎
〃	西田安太郎
〃	家入三郎
〃	高橋由一
〃	徳村楢良
〃	平田博之
〃	吉田武男

関西電力㈱奈良支店長
上林化学㈱社長
㈲奈良明新社代表社員
サン・オリエント化学㈱会長
㈱平井真美館社長
小山㈱副社長
共同精版印刷㈱社長
㈱森本家具社長
ヤマト機械工業㈱社長
大阪ガス㈱奈良営業所長
テイチク㈱社長
文明精機工業㈱社長
奈良油脂工業㈱社長
第一化工㈱社長
奈良ヤクルト㈱社長
㈱高橋義一薬局社長
徳村楢良商店代表者
㈱平田商店社長
吉田家庭電器㈱社長

繊維工業部会

部会長	杉山嘉一
副部会長	植田喜三郎
〃	吉川晃

杉山繊維工業㈱社長
植田蚊帳㈱専務取締役
奈良吉川産業㈱専務取締役

観光部会

部会長	大東善治
副部会長	八尾喜司雄
〃	西田誠宏
幹事	友田御酒蔵
〃	箸尾達哉
〃	阪田冨三郎
〃	石井賢士
〃	斉藤強
〃	松岡太郎
〃	南畝泰一郎
幹事	奥田由三
〃	稲田安功
〃	川合弘
〃	木奥芳弘
〃	高田健次郎
〃	中尾政雄
〃	蓮川勝信
〃	山口賢治
〃	山本輝実
〃	吉田淳一
〃	吉田孝一
〃	喜多庄兵衛
〃	徳田栄作
〃	小林一三

大和観光㈱社長
㈱三山旅館社長
㈱あしびや本舗社長
㈱都ホテル奈良ホテル支配人
㈱平城社長
㈲いろは旅館代表社員
㈱奈良国際ホテル社長
㈱大文字旅館社長
三笠物産㈱社長
㈱梅花堂社長
㈱モナーテ研究所社長
㈱稲田商店社長
㈲川合商店業務執行社員
㈱木奥商店社長
奈良レース㈱社長
中尾蚊帳本店代表者
蓮川織布㈱社長
山賢工業㈱奈良工場工場長
アングル工業㈱奈良工場工場長
㈱吉田商店社長
吉田蚊帳㈱社長
喜多染織㈲代表社員
徳田メリヤス縫工所代表者
ヒカリニット㈱専務取締役

醸造部会

部会長	今西清兵衛
副部会長	豊沢儀雄
幹事	中本与嗣久
〃	八木春樹
〃	安川真美
〃	岡村平一
〃	畑中孝造
〃	今西康雄
〃	河合健雄
〃	柳沢敏正
〃	栗田勇
〃	村田嘉次
〃	中野重宏
〃	阪口義一
〃	氏野恒一
〃	植田充昭
〃	前田茂
〃	神箸和男
〃	高山源七郎
〃	伊藤武司
〃	増田孝雄
〃	金田松次郎
〃	宮城二朗

今西清兵衛商店社長
奈良豊沢酒造㈱社長
中本酒造㈱社長
八木酒造㈱社長
安川酒造㈱社長
岡村酒造㈱社長
錦生醸造㈲畑中商店代表社員
今西本店代表者
㈱奈良物産館河合商店社長
鹿屋代表者
㈱日本交通公社奈良営業所所長
近畿日本ツーリスト㈱奈良営業所所長
尾花劇場代表者
飛鳥ゴルフ㈱支配人
㈱奈良ドリームランド常務取締役
㈱春日殿社長
奈交商事㈱取締役専務
㈱三春亭社長
㈱日本旅行奈良駅前営業所所長
㈱飛鳥荘社長
㈱春日ホテル社長
㈱魚佐旅館社長
大和物産代表者

工芸部会

部会長	水谷嘉六
副部会長	福井庄八
〃	大塩正人
幹事	松井茂雄
〃	鈴木一男
〃	本田正人
〃	古瀬堯三
〃	辰巳忠三
〃	山脇利宗
〃	小川光三
〃	島野敏
〃	弓場喜一
〃	虎谷満
〃	萩原正一
〃	高瀬清太郎
〃	福森三雄
〃	吉田実
〃	松石義夫

㈱あかしや商店社長
㈱勝栄堂社長
赤膚焼窯元代表者
㈱墨運堂社長
鈴木毛筆工業㈱社長
㈱本田青紫園社長
赤膚焼窯元代表者
楓林堂代表者
一刀彫
飛鳥園代表者
㈲桂林堂代表者
松林堂代表者
虎谷美術工芸社代表者
萩原酒店代表者
高瀬酒店代表者
福森酒店代表者
㈱ヨシダ社長
㈱松石酒店社長

建設部会

部会長	尾田利一
副部会長	松田善男
〃	桝谷博行
〃	木村作次
〃	上川雅庸
〃	尾田利一
〃	松田善男
〃	桝谷博行
〃	木村作次
〃	上川雅庸

㈱尾田組社長
㈱松田組社長
㈱桝谷建築設計事務所社長
㈱浅沼組奈良営業所長
㈱上川光進堂社長

〃	長岡末光	長岡土建水道㈱社長
幹事	垣内藤一郎	㈱垣内商会社長
〃	岸井英夫	近畿電気工事㈱奈良支店長
〃	堀　鉱一郎	㈱近畿建材社長
〃	小林茂市	三和住宅㈱社長
〃	春田明次	春田工業㈱社長
〃	三岡嘉三郎	三岡商事㈱社長
〃	浅川　清	㈱浅川組社長
〃	岩崎　徹	㈱岩崎建築設計事務所社長
〃	阪本　弘	㈱大林組奈良出張所長
〃	鍵谷　巌	㈱奥村組奈良営業所次長
〃	草竹信一	草竹コンクリート工業㈱社長
〃	吉田勝彦	材辰巨材㈱社長
〃	和田橋三	清水建設㈱奈良出張所長
〃	中川　勉	㈱中川建築設計事務所社長
〃	村本豊嗣	村本建設㈱社長
〃	吉美亀三	吉美建設㈱社長

理財部会

部会長	亀田源治郎	㈱南都銀行頭取
副部会長	野村萬作	㈱三栄相互銀行社長
〃	富森光弘	奈良市信用金庫理事長
幹事	林　亨	野村証券㈱奈良支店長
〃	成田有年	和光証券㈱奈良支店長
〃	藤田三郎	幸信産業㈱社長

交通運輸部会

部会長	杉本勝彦	奈良近鉄タクシー㈱社長
副部会長	森上三郎	日本通運㈱奈良支店長
〃	小松正幸	奈良三菱自動車㈱社長
〃	木庭正隆	帝産オート㈱奈良支店長
幹事	松本直一	奈良近畿日産自動車㈱社長
〃	平尾太郎	奈良いすず自動車㈱社長
〃	竹内博治	㈱マツダオート奈良専務取締役
〃	土井昌生	睦興業㈱社長
〃	石谷栄二郎	奈良相互運送㈱社長
〃	八田勝雄	㈱奈良ダイハツ専務取締役
〃	海保日出雄	日の丸交通㈱専務取締役
〃	越守達	奈良観光バス㈱社長
〃	吉崎稔	大和運輸㈱常務取締役
〃	中田政憲	㈱キング商会社長
〃	梅田清一郎	南都運送㈱社長
〃	真島敏雄	㈱日本勧業銀行奈良支店長
〃	水落新司	㈱幸福相互銀行奈良支店長
〃	横手幸助	㈱協和銀行奈良支店長
〃	木庭知二	明治生命保険相奈良支店長

一日ドックのおすすめ
あなたも経営の健全化へ

70年代の経営は国際化、労働力不足等の本格化により一層厳しい環境に立たされており、このような環境の中での企業経営はちょっとした欠陥が大きな支障となる場合もあります。こうしたことから当所では思わぬ病気を事前に予測防止し、又日頃から抵抗力をつけて頂くために専門医による企業の健康診断制度を設けております。

貴社のご繁栄のため御気軽にご利用下さるようおすすめ致します。

この制度は開設以来今日まで、既に約50社の中小企業経営者が受診され好評を得ております。

○受診料

(1)奈良市内一日　七、〇〇〇円
当所補助　三、五〇〇円
受診企業負担　三、五〇〇円
他に診断員交通費は当所にて負担

(2)診断が二日以上にわたる場合は同額加算

(3)診断書作成、診断書ならびに勧告事項実施上の問題点についての質問等は一切無料です。

◉特　典

・専門家による迅速な診断と治療
・アフターケアーの徹底
・診断員は名誉と責任において行動し診断上の機密は充分保持致します。

申込先　奈良商工会議所
(奈良市東向中町六番地)
TEL ㉓六〇七五

常設委員会委員等決る

昨秋開催の議員総会に於て設置を見ました常設委員会の委員ご委嘱は次の通り夫々御担当願うことになりました。

尚新春早々第一回委員会を開催し正副委員長を選任する予定。

運営委員会委員

	亀田源治郎	㈱南都銀行頭取
	富森光弘	奈良市信用金庫理事長
	杉本勝彦	奈良近鉄タクシー㈱社長
	垣内藤一郎	㈱垣内商会社長
	春田明次	春田工業㈱社長
	水谷嘉六	㈱あかしや商店社長
	阪田冨三郎	㈲いろは旅館代表社員
	今西清兵衛	㈱今西清兵衛商店社長
	下出久治郎	㈱下出商会社長
	杉山嘉一	杉山繊維工業㈱社長
	細田義雄	㈱天義堂社長
	上村次郎	萬勝堂代表者
	近東弘七	共同精版印刷㈱社長

経済政策委員会委員

	野村萬作	㈱三栄相互銀行社長
	尾田利一	㈱尾田組社長
	横手幸助	㈱協和銀行奈良支店長
	増田義一	㈱増田商店社長
	栗田　勇	㈱日本交通公社奈良営業所長
	平尾直一	奈良近畿日産自動車㈱社長
	西田誠宏	㈱あしびや本舗社長
	鈴木恒夫	㈱鈴木商店社長
	真島敏雄	㈱日本勧業銀行奈良支店長
	植田喜三郎	植田蚊帳㈱専務取締役
	成田有年	和光証券㈱奈良支店長
	桝谷博行	㈱桝谷建築設計事務所長
	橋本政次郎	㈱橋本商店社長
	吉田淳一	㈱吉田商店社長
	植原一光	植原梅月堂代表者

地域開発委員会委員

	谷井友三郎	谷井興業㈱社長
	豊沢儀雄	奈良豊沢酒造㈱社長
	小松正幸	奈良三菱自動車販売㈱社長
	中谷安治	㈱中谷玉水堂社長
	林　亨	野村証券㈱奈良支店長
	前田耕哉	㈱前田陶器店社長
	箸尾達哉	㈱平城社長
	小林茂市	三和住宅㈱社長
	大東善治	大和観光㈱社長
	藤田三郎	幸信産業㈱社長
	森上三郎	日本通運㈱奈良支店長
	山田　清	㈲コマシン商店代表社員
	福井庄八	㈱勝栄堂社長
	南畝泰一郎	㈱梅花堂社長
	岡本栄一	岡本友芳軒代表者

雇用対策委員会委員

	上林安彦	上林化学㈱社長
	乾　太郎	㈲奈良明新社代表社員
	八尾喜司雄	㈱三山旅館社長
	中塚　哲	㈲あこや楽器店代表社員
	三岡嘉三郎	三岡商事㈱社長
	北浦静夫	キタウラ代表者
	岸井英夫	近畿電気工事㈱奈良支店長
	寺川達雄	㈱テラカワ専務取締役
	石谷昌生	睦興業㈱社長
	水落新司	幸福相互銀行奈良支店長
	塚本　清	奈良石油㈱社長
	荒木直三郎	㈱あらき商店社長
	松岡太郎	三笠物産㈱社長
	臼井　明	光学堂時計眼鏡店代表者
	稲田安功	㈱稲田商店社長

公害対策委員会委員

	曽原一郎	関西電力㈱奈良支店長
	近東弘七	共同精版印刷㈱社長
	平井龍一	㈱平井真美館社長
	浦上　嶽	サン・オリエント化学㈱会長
	吉川　晃	奈良吉川産業㈱専務取締役
	森本義治	㈱森本家具社長
	春田明次	春田工業㈱社長
	上林安彦	上林化学㈱社長
	奥田由三	㈱モナーテ研究所社長
	海保勝雄	㈱奈良ダイハツ専勝取締役
	稲田安功	㈱稲田商店社長
	堀　鉱一郎	㈱近畿建材社長
	川合　弘	㈾川合商店業務執行社員

経営者の妻

随筆

評論家
楠本憲吉



主婦の労働力を、国家公務員の給与体系にのっとって、一カ月の俸給に換算すると、何んと十数万円に価するそうだ。

そこである主婦は、これを夫に未払金として請求し万一、離婚の暁は、その総額を慰謝料として夫に支払うことを約定させたとか聞いた。

ウーマンパワーの運動がアメリカでは大変盛んらしいが、日本もそろそろ、アメリカ並みのウーマンパワー時代の開幕が近いのかも知れない。

私は、大阪船場の商家に生まれ、そこで育った者だが、老舗の商家を守る主婦の座はなかなかきびしいものがあった。

故山本為三郎氏のご母堂は、やはり船場の方だが、生涯、家をあけず、帳場と台所の往復に明け暮れする生活であったとか。キタへもミナミへも一生のうち、数えるほどしかお出かけにならなかったとか……。

「家内」という言葉があるが、文字通りの「家内」であったわけである。

とにかく船場の商家の主婦というものは、金庫と米櫃の蓋はガッチリとその手で押さえて動じなかったわけである。

私も、私の母の思い出というと、いつも台所にいて、真白な割烹着で小まめに立ち働くひとというイメージしか浮かんでこないのである。

ひとつは、私の父が大変にわがままなひとで、それこそ、亭主というものは、家では「メシ・フロ・ネル」の三言をいえばいいのだというようなひとであった。しかも、「メシ」といった場合、間髪を入れず、さっと用意ができないと、もう食べないという、大変に亭主関白なひとであったのだ。

私の知る、ある俳句雑誌の主宰者の奥さんは、大変によく出来たひとであった。こういっちゃ失礼だが、その俳誌は、主宰者の実力以上に、大きく、かつ、人も沢山集まるので、俳壇七不思議のひとつにすら擬せられていたものであった。

内助の功の言葉通り、その成功の蔭には、奥さんの大変な助力があったのである。

それは、その雑誌の発行所（といっても、自宅を兼ねたものだが―）へやってくる、投句者（会員や同人）の顔を見ると、奥さんはすかさず、

「おや、○○さん。ようこそ。先月のあなたの『……』という句はよかったですねえ。先日も主人とそのことを話しておりましたのよ」

というのである。俳句や短歌を作る人間にとって、自作を暗記して貰うことほど嬉しいことはない。奥さんは投句者のその心理をつかんで、実行に移され、以て、ご主人主宰の俳誌の繁栄をもたらしたのである。

内助の妻といったが、最近は内助の夫もかなりいらっしゃるらしい。この辺のことも、時代の移り変りを物語るよすがとなるのだろう。

まあ、私は、世の奥さま方は、なるべくご主人の仕事に余計な口出しはしない方がいいのではないかと思っている。中国で、メン鶏が鳴くと国が亡びるという諺がある。

少なくとも、夫の仕事のプロセス、経過、過程については、口出しをしない方がいいと思う。その代り、仕事の結果については大いに口出しをしていただきたい。

「あなた、大変でしたわね」とか、「お疲れさまでした」とか……いった具合に。経営業というものは経営する対象の規模の大小にかかわらず、一

応、一国一城の主である。とすれば、その妻は城主の奥方ということになる。

城主の奥方というものは、城主に万一のことがあると、直ちに、城主に代って、采配を振わねばならない。それくらいの危機感と緊張感は常に必要である。

しかしながら、私が拝見している限り、経営者の奥さんで、大変甘い考えの方が多い。まるで、自分の主人だけは不老長寿で、自分の会社だけは絶対に潰れないという錯覚に生きている人のように……。

主婦というものは、私は一種の職業で、プロであると思っている。

結婚とは、主婦という実業に就職することであってなま易しいものではない。

普通のサラリーマンの奥さんでもそうだから、まして経営者の妻になることは、もっともっとシビアーな現実に直面することになるといっても過言ではあるまい。



ただ、ここで考えて貰いたいのは、ご主人が社長の場合、自分も社長になったつもりのひとがいるということだ。社長と社長夫人とは違うということに余り気付こうとはしないひとがいる。

実業家の奥さんたちの、あるグループに招かれて、話をしにいったことがあるが、頂いた案内状に、ずらりと奥様方の名前が並んで印刷されており、その下著述業に専念。著書に『メオトロジー（現代夫婦学）』（日本経済新聞）『たべもの歳時記』（読売新聞社）『俳句入門』（文芸春秋社）などあり。

自宅・東京都目黒区緑が丘一ノ一七ノ二二

筆者略歴

大正十一年大阪に生まる。昭和二十二年、慶応義塾大学卒。家業の料亭「灘萬」取締役。目

経営改善のパトロール

◆小規模事業の皆さん

商工会議所では市内の小規模事業者の経営および技術の改善のお役にたつため無料で巡回して皆さん方のご相談に応じております。皆さん方より受けるご相談事項については、相談の機密を十分お守りいたしますから、何卒ご安心の上お気軽にご利用下さい。

◆経営指導員とは

通産大臣より資格認定を受けた実務指導者で、何れも奈良商工会議所職員ですから、きっと皆さん方のご満足をいただけるものと思います。

◆経営指導員の取扱う仕事

相談―生産、販売、労務、税務、金融など
商工業一般診断―お店や工場の経営状況を実地に診断し、今後の経営改善の指針をお教えします。
その他―小規模事業の皆さん方に必要な法律や市できめられた種々の手続きなどについてもご説明いたします。

◆ご相談はすべて無料、お気軽に電話を…

TEL㉓6075㈹

会議所のうごき

7月～11月

ドリームランドプール招待奈良市中元セール

本年度夏の大売出しについては当所商業小売部会を中心に協議を重ねドリームランドプール御招待奈良中元大売出しを決めて次の通り実施、盛況裡に終了した。

一、売り出し期間　七月二十日より
　　八月三十一日
一、御招待日　七月二十日より
　　八月三十一日
一、招待先　奈良ドリームランド滝のあるプール

奈良県観光土産品公正取引協議会委員会の開催

奈良県観光土産品公正取引協議会は去る七月二十八日、当所三階ホールに於て、松岡会長外十八名の委員が出席して開催した。

この日、西日本観光土産品公正取引協議会連合会議の開催、及び試買審査の実施等について討議を行なった。

新税務署長を囲んでの懇談会開催

当所では、国税局異動により奈良税務署長が更迭なり新署長が着任されたのを機会に七月二十八日、午前十一時より当ホールに税務署側より寺野新署長、各課長が出席、当所より河合、小山副会頭、中村専務理事他役員が出席して懇談会を開催した。

懇談会は河合副会頭のあいさつ、次いで当所側役員の紹介、引続き寺野署長より着任のあいさつがあり、特に自主申告納税制度の中にあって納税者に親しまれる税務行政の確立、税の公平化、適正課税、綱紀の粛正を三本の柱としてやって行くつもりであるので協力団体の中でも特に会議所の協力をお願いしたいと、抱負をのべられ懇談に入る。

懇談は当面の税制を中心に種々活発な意見の交換が行なわれ、有意義な懇談会であった。

各部会役員決まる

任期満了による正副部会長、幹事改選についての部会は七月二十九日の交通運輸部会を皮切りとして遂時十部会を開催それぞれ新正副部会長、部会幹事の選任がなされた。（詳細別掲）

大邱商工会議所より来所

去る八月四日大邱商工会議所、崔振興課長来所、中村専務理事、和井田局長と商工会議所運営について種々懇談した。

昭和四十五年奈良県産業訓練協会理事会、総会開催

去る八月十日、午後一時より当所二階ホールにおいて、吉川会長以下、八名の出席のもとに開催した。

当日は昭和四十四年度収支決算報告、昭和四十五年度事業計画案の審議がなされ、原案通り可決承認された。

引き続き役員改選に入り、吉川会長以下全役員が重任された。

尚本年度は事業活動の強化を図る為、新規会員の勧奨を推し進める事を決議した。

雇用政策懇談会の開催

去る八月二十二日、午前十時より当所二階ホールに於て、雇用政策懇談会を開催した。

当日は県職業安定課、同失業保険課より係官、川端奈良公共職業安定所長、川尻市経済部長、仲野市観光商工課長を招き、当所側として小山副会頭、中村専務理事、下出、塚本、上林、植田、西田、水谷、亀田、杉本各部会正副部会長の出席を得て、官庁側より雇用対策等の施策、実状等の説明を聞き、雇用問題を中心に種々意見の交換を行なった。

西日本観光土産品公正取引協議会連合会議の開催

西日本における各地方協議会の運営をより円滑ならしめるための意見の統一、相互の連絡をはかる事を目的として標記連合会議をさる九月八日、奈良県協議会の主催により友楽観光ビル五階大会議室で開催された。

出席者は、公正取引委員会大阪事務所の山田所長、全国協議会の前田事務局長、当所、中村専務理事、外四氏の来賓に、京都協議会外西日本各地協議会代表など三十数名で、松岡奈良県協議会会長を議長に、公正規約における品質の取り上げ方等について熱心に討議を行なった。

議員異動



和光証券㈱奈良支店長
成田有年氏

和光証券㈱奈良支店長山岸宏一氏御栄転に伴ない成田有年氏が着任されました。

従って成田有年氏が議員となられました。

（四十五年十月十七日）



野村証券㈱奈良支店長
林　亨氏

野村証券㈱奈良支店長田中四郎氏御栄転に伴ない林亨氏が着任、従いまして林亨氏が議員となられました。

（四十五年十一月二十日）

第六回奈良優良観光土産品推奨審査会の開催

奈良観光土産品連絡協議会（当所、奈良市、奈良食品衛生協会）は去る九月八日、県商工観光館四階ホールに於て審査会を開催した。

この審査は国際観光都市奈良にふさわしい優良土産品を選定して広く内外に推奨するとともに奈良土産品の信用確保と品位の向上をはかる事を目的として催されたもので、県商工観光館栄本館長外公正取引委員会、全国観光土産品公正取引協議会等関係者十七名の審査委員により厳正な審査の結果、知事賞に寧楽美奨（㈱梅花堂）、寧楽人形（虎谷美術工芸社）、その他県会議長賞等八点の入賞が決定されました。また、優良推奨品四三点、合格品二八点が選定された。

妥女まつり実施さる

恒例の妥女まつりは九月十五日中秋の名月を仰いで遠く福島県郡山市よりの特別参加をもみて盛大に実施され当所より中村専務理事が列席した。

又この友好使節団の歓迎レセプションにも列席した。

作業管理セミナー

企業からムリ、ムダ、ムラの三悪を追放し省力化時代の正しい作業管理の方法と手順を知って戴くため当所では標記セミナーを左記により開催した、出席者は十五名であった。

記

一、とき　九月二十一日（月）
　　一時―五時
一、ところ　当所3階ホール
一、講　師　中小企業診断士
　　守谷　健一　氏
一、テーマ
　　省力化時代における正しい作業管理について

企業近代化シリーズ人事考課研究講座開催

企業経営の合理化、人手不足、賃金高騰に対処し労務管理面での革新が今日強く要請されている情勢の中で合理的な労務管理を進める上での人事考課についての研究講座を次のように開催した。

一、日　時　九月二十四日　午後一時
一、場　所　当所3階ホール
一、講　師　日本労務管理研究所
　　渡辺　光夫　氏
一、テーマ　「これからの労務管理と人事考課について」
一、出席者　三十一名

第36回計算尺検定試験

当所及日商主催の標記検定試験は九月二十七日（日）奈良工業高校及正強高校に於いて実施され二四九名の受験者中九九名が合格（合格率三九・八％）した、級別では二級が十二名で一名、三級が四九名中十二名、四級が一一二名中四六名、五級が七五名中四〇名、六級が一名であって合格者はなし。

自動車事故対策セミナーの開催

今日自動車は、企業の足として、重要な役割を果していますが、交通量の増大と共に自動車事故は増加の一途をたどっています。このようなことから交通事故対策セミナーを次の通り開催した。

記

一、日　時　九月二十八日　午後一時
一、場　所　当所3階大ホール
一、講師及びテーマ
　　奈良県警察本部
　　交通部長　伊庭　彦七　氏
　　テーマ「自動車事故の傾向と防止対策について」
　　弁護士　孤渕　鋭夫　氏
　　テーマ「自動車事処理故

の方法と留意点」

一、出席者　三十六名

モデル照明見学会開催

九月二十九日、当所と関西電力㈱奈良営業所との共催で、京都松下電工照明展示場、京都国際会議場の見学会を開催した。この見学会には、商店経営者二十四名が参加され、これからの照明についてのモデル照明展示場を見学した。

照明展示場に於ては、室内照明、スポット照明等種々見学、又松下電工㈱照明コンサルタント、門永鉄雄氏により、「これからの照明」をテーマに講習もあり参加者一同熱心に聴講した。

この見学会は、照明のあり方などについて商店経営者にとり非常に参考となった。

経営の自己診断セミナー開催さる

企業の合理化近代化を推し進めてゆくには、企業の活動を科学的に把えることが重要で今回は特に、財務分析を中心に決算以後どの様に分解し、組立て、現状を分析し、今後の経営に役立ててゆくか事例をとり入れ、セミナーを開催した。受講者は熱心に講議に耳を傾け、計算用具を駆使して実例問題にとりくまれた。

記

一、日　時　十月五、六、八日
　いずれも午後一時半―四時半
一、場　所　当所三階ホール
一、出席者　延三十名
一、講　師　野島コンサルタント事務所
　所長　野島　寛治　氏
一、テーマ　財務分析を中心とした経営の自己診断
　㈠自己診断の出発点
　㈡経営の基本の点検
　㈢財務分析の手法について
　㈣事例研究

賃金体系講習会の開催

労務管理に於いて賃金管理は最も重要な問題であり、一定の基準を持たなくては適正な賃金管理は行えず、高賃金に推移する今日、定めた基準そのものの改定も必要となることより、新しい賃金体系はどの様にして作るべきかについて、次のような講座を開催した。

受講者は熱心に聴講し活発な質疑応答がなされた。

記

一、日　時　十月八、九日
　いずれも午後一時―五時
一、場　所　当所三階ホール
一、講　師　近畿大学講師
　奈良県立短期大学助教授
　西村　貢　氏
一、テーマ　賃金体系
　一、なぜ賃金管理はうまくいかないか
　二、実践的な賃金管理方法
　三、管理基礎ベースのつくり方
　四、人件費計画のつくり方
　五、賃金制度の設計
　近畿大学講師
　上田　穣　氏
一、テーマ　賃金管理方法
　一、なぜ賃金管理はうまくいかないか
　二、実践的な賃金管理方法
　三、管理基礎ベースのつくり方
　四、人件費計画のつくり方
　五、賃金制度の設計

第四十四回議員総会の開催

去る十月十二日、午後一時より当所三階ホールに於て改選後初の議員総会を開催した。

別便商工だより臨時号で詳細お知らせしたように、大森会頭、河合、小山、高橋各副会頭、中村専務理事を各々再任。

又常議員二十氏、監事三氏を各々選任し、顧問、相談役、参与の推戴、及び五委員会設置を各々決定し、初議員総会を無事終了した。

第六回会館建設特別委員会開催

当所では去る十月十三日（金）午前十時より河合、小山、高橋各副会頭、中村専務理事他委員二十二名が出席して標記委員会を開催、現在迄の経過報告と今後の推進方法等について協議された。

第70回珠算能力検定試験

当所及日商主催の標記検定は十月二十五日（日）奈良家庭学園に於いて実施され三四〇名が受験、一二六名が（合格率三七・一%）した。

級別では一級二名、二級一四名、三級六九名、四級一二名、五級一六名、六級一三名が合格した。

文書実践セミナー

当所及中小企業相談所では企業に於ける文書実務の処理管理を中心に事務担当者を対象として標記セミナーを開催した営業文書が企業間の取引をスムーズにする大切な手段とあって二十五名の出席者があり盛会裡に終了した。

記

一、と　き　十月十五日（木）
　十時―五時
一、ところ　当所ホール
一、講　師　経営コンサルタント
　大久保　博志　氏

一、テーマ　文書管理の前提条件と文書の機能と管理等について

正副会頭就任披露式の開催

十月十九日、午前十一時、奈良ホテルに於て、奥田知事、鍵田市長、寺野奈良税務署長など関係官庁、関係団体より来賓多数をお招きし、当所役員議員四十名の参加を得て盛大に挙行した。

当日は、中村専務理事、開会を告げ、大森会頭、就任の挨拶、引続き、河合、小山、高橋各副会頭、挨拶をされ、終って、奥田知事、鍵田市長よりそれぞれ祝辞が述べられ、パーティに移り、和気あいあいのうちに午後一時三十分終了した。

一九七〇年版当所商工名鑑の発刊

奈良地区の商工業者の姿を広く紹介し商取引の円滑化に寄与するため七〇年版の商工名鑑を十月二十日発刊。

内容は奈良市の産業統計、概要と商工業者名簿となっておりB列5番、百十二頁で会員、官公庁、各地商工会議所、その他関係先に送付した。

市との定例連絡会議の開催

十一月五日、当所に於て川尻市経済部長、仲野課長、辻井課長補佐、高井係長、当所中村専務理事、和井田局長、木戸、中村主事の出席のもと、当面の事業について話し合った。

定例税務相談の開催

税の相談日を当所では、毎月定期的に設けて相談に応じておりますが、八月―十一月は、左記の通り実施致しました。尚この相談は、企業納税の立場に立っての個別相談でありますので気軽に利用願っています。今後も相談事項がありましたら当所へ予告して下さい。相談日をご連絡致します。

一、相談日
　八月二十日　午前十時―午後四時
　九月二十一日　午前十時―午後四時
　十月二十日　午前十時―午後四時
　十一月五日　午前十時―午後四時
一、場　所　当所三階ホール
一、出席者　二十八名
一、講　師　大阪販売研究所
　教育指導部長
　南　博信　氏
一、テーマ　部下の管理と訓練指導など

お伊勢さん初詣招待奈良全市歳末大売出し

本年度歳末大売出しはかねてより当所商業小売部会において協議され、十一月六日歳末売出し委員会において、いよいよお伊勢さん初詣御招待奈良全市歳末大売出しを行うことを決め次の通り開催することになり商戦の火ぶたを切った。

◇売出し期間　十二月一日より
　十二月二十日
◇御招待日　一月六日
◇御招待先　お伊勢さん

中堅管理者訓練講座開催

企業は人なりといわれるごとく、企業の発展にとって人材の育成は重要であり、特に上下の橋渡しの役目を持つ中堅管理者の管理能力、指導能力が問題となります。このようなことから労務改善事業の一環として、部下の管理と訓練指導を主題に講座を開催した。受講者は熱心にメモをとりながら聴講された。講議終了後、スライドを映し、講議内容を目でもう一度確認した。

記

一、日　時　十一月九日
　午前十時半―十六時半
一、場　所　当所三階ホール
一、出席者　二十八名
一、講　師　大阪販売研究所
　教育指導部長
　南　博信　氏
一、テーマ　部下の管理と訓練指導など

巡回経営相談の実施

年末の金融相談を中心に、一般的な経営相談にも応ずるため次の通り巡回経営相談所を開設し、市内商工業者のためのサービス事業として実施した。この相談は市観光商工課員、当所経営指導員が担当した。

十一月十日　奈良市学園前西部出張所
十一月十一日　手貝町会所
十一月十二日　奈良県蚊帳組合
十一月十三日　当所
尚今回の相談件数は十一件であった。

統一伝票普及説明会

通産省では各企業間の事務の煩雑化や流通経費高騰等の現状に対処するため取引伝票の統一をはかる運動を展開され当所ではこれに呼応して普及するため左記の通り説明会を開催した。

記

一、と　き　十一月十三日（金）
　一時―五時
一、ところ　当所ホール
一、主　催　大阪通産局・奈良県及当所
一、テーマ
　。流通システム化施策

。伝票統一化施策について
大阪通産局消費流通課
課長補佐　谷　肇　氏
一、統一伝票について
統一伝票普及指導員
木戸重己

第33回簿記検定試験

当所及日商主催の標記検定は十一月十五日（日）県立奈良商業高校で実施され一一九名が受験七六名が合格した（一級は中央審査中）
級別では二級十六名、三級六〇名が合格した。

柳生の里ハイキング開催

当所では労務改善事業の一環として、十一月十五日、従業員の健康の増進と和やかなムードの内に定着性の向上など福祉事業の一環として標記ハイキングを実施した。
当日は中村専務理事、和井田局長はじめ特に柳生について造詣の深い奈良市観光商工課片岡主幹の同行を得、各事業所経営者、従業員九十六名が参加した。
午前九時興福寺宝物館前を三台のバスに分乗目的地に向う。
出発時には小雨がばらつき行程が心配されたが最初の目的地南明寺に到着した時には秋のさわやかな日が照りはじめた。
南明寺では中村専務理事より主催側のあいさつがあり、片岡主幹の説明の後、お藤の井戸を経て、阪原峠にかかる、途中小休止を取りつつ大柳生の山村を展望しながら、ホーソー地蔵、六地蔵を経て、天石立神社に到着、巨大な石に驚き、一刀石の伝説を聞き、道を正木坂道場にとる。
正木坂剣道場の偉容を見ながら芳徳寺に到着、芳徳寺境内の柳生家の墓所を見学し、芳徳寺境内にて当所心づくしの昼食をとり約一時間休憩の後、柳生陣屋跡へと向う。更に麻利支天山に登り、深まりゆく秋の気配の中に古い歴史を現在に伝える柳生の山々を望みながら家老屋敷へ向う。家老屋敷の庭を見学し十兵衛杉に到着、巨大な杉の木を見ながら柳生下へと道をとり本日の全行程を踏破し、帰路乗車地点柳生下を午後三時三十分、三台のバスに分乗して出発地点興福寺へ五時帰着、全員少しの疲れもなく楽しい秋の一日を過ごすことが出来、明日からの職場に新しいエネルギーを発揮される事と思われた。

商店出店（テナント）セミナーの開催

当所では大型店進出に伴うテナント問題に対処するため標記セミナーを左記により開催した。出席者は十二名あり終始熱心に聴講した。

記

一、とき　十一月十七日（火）
一時―五時
一、ところ　当所3階ホール
一、講　師
野島コンサルタント
事務所長　野島　寛治氏
一、テーマ　支店設置のための
「損益計算のしかたについて

観光土産品抜打試買審査の実施

奈良県観光土産品公正取引協議会（会長松岡太郎）、は去る十一月十八日、当所ホールに於て公正取引委員会の協力のもとに標記審査を実施した。奈良市内、天理、法隆寺、初瀬、吉野、信貴山、等各観光地で市販されている土産品、三二点が買い集められ厳しい目でチェックされた。その結果三二点の内レール物（県外産）五点が不良土産品と判定され、公正取引委員会大阪地方事務所より処置される事となった。

記帳継続指導の開催

青色申告者を対象に、記帳能力を身につけて明るい納税をしていただくため、当相談所では個別指導の会を実施しています。決算まで毎月記帳指導を行うことになっておりますが、今年度後半は下記の通り実施致しました。

記

一、指導日　八月十九日―二十二日
九月十六日―十九日
十月十九日―二十二日
十一月十八日―十一月二十二日
一、指導件数　八十九件
一、記帳指導員　中村隆英
渡辺隆之
高木厳
岡安正夫

奈良県商工会議所連合会主催知事を囲む懇談会の開催

奈良県商工会議所連合会では十一月二十一日、午前十一時より奈良ホテル別館アネックスにて懇談会を開催した。
当日は奥田知事、徳田県経済部長、植田県商工課長の各位をお招きし、連合会側は大森当所会頭、池内大和高田会頭以下両会議所役員三十八名が出席し当面の奈良県商工施策等について種々懇談した。

× × ×

＝要　望＝
公害三法案に要望
政府、自民党、国会に、

日本商工会議所外四十六都道府県商工会議所連合会及び全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会の連名で十二月八日第六十四国会に提出されている。「いわゆる公害罪法」案等に関し主として中小企業の立場に立つ次のような要望書を政府、自民党及び国会に提出した。

今次、第六四回国会（臨時会）に、「人の健康に係わる公害犯罪の処罰に関する法律案」ならびに、行政法規として、「公害対策基本法の一部を改正する法律案」等各種の公害関係法律案が提出されております。
われわれ産業界としては、産業活動の窮極の目的が豊かな国民生活を実現することにあることに鑑み、産業活動の結果もたらされる公害の未然防止に全力を傾注しているところであります。
しかしながら、現段階においては、未だ公害防止関係技術が完成していない分野も多く、従ってまた有効適切な防止施設の設置、低いおう重油の確保等も困難な状況にあり、更に防止対策に対する金融税制上の助成措置も不十分であり、下水道、グリーンベルト等社会資本の不足も著しいものがあります。しかも、産業界は、資本の自由化、特恵関税の供与等の経済の国際化、物価問題、労働力不足等多くの課題を克服して経済の安定成長を確保すべきことを要請されております。こうしたなかにあって、とくに、中小企業については、現段階においては、官公設試験研究機関の各種公害防止の技術、施設等の開発も立ち遅れており、指導・技術部門の陣容も未整備であるため、中小企業に適した公害防止技術の指導普及等が十分に行なわれておらず、従って技術的に有効適切な防止措置の実施が至難であるのが実情であります。しかも、中小企業は経営基盤の脆弱性のため資金措置もとり難いのみならず、税制、金融上の助成措置も極めて不十分であって、公害防止施設の設置等も進んでいない状況にあります。
このような時に、これらの法律案がこのまま成立すれば産業界特に中小企業に与える不安は大きく、産業活動を沈滞させ、混乱を招く恐れ少なしとしません。
つきましては、これらの事情をご賢察のうえ、関係法案については特に左記事項をご考慮の上慎重な審議を行なわれますと共に、各法案の施行についても実情に即してしかるべき経過措置をとられるようここに要望するしだいであります。

記

一、人の健康に係わる公害犯罪の処罰に関する法律案について
1. 本法案第二条および第三条の「人の健康を害する物質」の排出に係わる規定については、他の法令に定める基準を遵守しておれば本法の適用対象とならず、また複合公害は、本法の対象とならないことが、法文上明らかでない。
2. 本法案第五条に規定されている「因果関係の推定」については、因果関係を「立証」しうるのは、捜査権をもち、国公立試験研究機関の協力を得られる検察側であり、従って、「推定規定」は不要と考える。
なお、十分な試験研究能力をもたない中小企業にとっては、事実上反証不可能となり、この「推定」は「断定」とならざるをえないと考えられる。またこれは、「疑わしきは罰せず」とする刑法の大原則にももとるものである。
3. 今回の大気汚染防止法の改正、水質汚濁防止法の制定等によって、行政規制が強化されることとなっているので、これらの措置の実効をみてから、改めて本法案を考えるのがむしろ筋であると考える。

二、水質汚濁防止法案について
1. 本法案第三条第三項において都道府県が条例で設定することができるとされているいわゆる上乗せ基準については、「政令で定める基準に従い」と規定されているが、政令で一定の範囲を限定することは技術上困難な場合もあるので、基準の上乗せ幅について所管大臣との協議の制度を設ける必要がある。
2. 本法案第三十一条により従来の行政罰のほかに、新たに、排水基準に違反した者は直ちに罰を課せられることとなるが、これは、公害防止技術・施設等の諸条件が整備されていない現状においては、本法案第十三条に規定する「継続して排出するおそれがある場合」のみならず、現に排出した場合においても、現行法どおり改善命令を発してのち、なおかつ、命令に違反して排出を続ける者に対し罰を課する方式とすることが妥当である。

三、大気汚染防止法の一部を改正する法

律案について

1. 本法案第四条において都道府県が条例で設定することができるとされているいわゆる上乗せ基準については、「政令で定める基準に従い」と規定されているが、これは、政令で一定の範囲を限定するのみならず、基準の上乗せに関して、所管大臣との協議の制度を設ける必要がある。

2. 本法案第十五条の政令で定める地域に適用される都道府県知事による「燃料使用基準」の設定については、低いおう燃料の供給対策が確立されておらず、とくに中小企業においては、これが確保は極めて困難な現状からみて、低いおう燃料の供給体制が確立されたのちに施行されるよう規定すべきである。

3. 本法案第三十三条の二により、従来の行政罰のほかに、新たに、排出基準に違反した者は直ちに罰を課せられることとなるが、これは、公害防止技術・施設等の諸条件が整備されていない現状においては、本法案第十四条に規定する「継続して排出するおそれがある場合」のみならず、現に排出した場合においても、現行法どおり改善命令を発してのち、なおかつ、命令に違反して排出を続ける者に対し罰を課する方式とすることが妥当である。

人の使い方
少数精鋭の条件

人件費の高騰から最近少数精鋭主義と真剣にとり組む企業が増えてきたが、基礎をかためないで、人数ばかり減らしていることから、それが労働強化に終わってしまっている例が少なくない。

しかしこれでは従業員の搾取となり、労働力の定着はもちろん、確保もできなくなる。

そこで少数精鋭主義を軌道に乗せ、それを成功させるにはまず、それが取り得るような最低必要条件を作りあげることだ。

どういうことが最低必要条件かといえば、(1)従業員を十分に教育するとともに、従業員の自己啓発意欲を高めること。

少数精鋭主義という名のとおり、精鋭な従業員をそろえることで、それには教育が欠かせないばかりか、進歩する知識、技術にあわせて自分をのばす努力を従業員がしてくれなくてはならない。

(2)すぐれたリーダーが存在すること。

いくら精鋭な従業員が集っていても、そのかなめとなるリーダーが優秀でなければ、精鋭さを発揮させることはできない。精鋭な者ほど、リーダーが優れていないと能力を発揮する意欲を抱かないものであることを忘れてはならない。

(3)仕事を合理化し、絶対量を減らすこと

絶対量を減らさないで少数精鋭主義をとるとなれば、労働強化となるゆえ、徹底的な仕事の合理化が必要である。これには重点主義に徹することである。

(4)権限、責任の大幅委譲をすること

こまかいことまでいちいち上司に伺をたて許可をあおいだり、提示を受けているのでは少数の人数で効果的に仕事を処理することはできない。ただし、少人数で仕事をすすめる以上職務分担などはあまりこだわると融通性が失なわれるゆえ、その運営は流動的に行なうようにせねばならない。

(5)コミュニケーションを円滑にすること

これは少数精鋭主義にだけ要求される問題ではないが、少数精鋭主義では大幅な権限委譲が必要なだけにこのコミュニケーションが十分に行なわれていないと、上層部は仕事のチェックというか調整がとりにくく、また上層部の意志も浸透しにくく、企業として必要な思想統一が困難になる。このためコミュニケーションをとくに活発にし、しかも円滑にしておくことが必要なのである。

(6)適材適所の配置を行ない、能力主義に徹すること

個々人の能力を最大限に発揮させるような条件作りが少数精鋭主義には不可欠の要件で、そのためには適材適所と能力主義の裏付けが是非とも必要となる。

以上がそろい少数精鋭ができれば、今後の高水準賃金にも耐えていけるばかりか、仕事のスピード化がはかれるし、従業員に高い帰属意識も期待できるのである。

（商工組合中央金庫経営相談所・内田知二）

お知らせ

統一伝票のすすめ
流通活動の効率化と経営合理化のために

現在、企業において取引に伴って作成している伝票が、おびただしい数に上り事務の輻輳を来たし、省力化の必要に迫られている現況に鑑み、今回、通産省において統一伝票の方式を決定し、その普及を図ることとなりました、本会議所においてもこれに呼応して早急にその普及を促進するため十一月十三日奈良商工会議所で統一伝票普及指導説明会を開催しました。その大要は次の通りでありますが、皆様方におかれましては是非ともこの統一伝票を充分研究されるようお願いいたします。

現在わが国の卸小売業者は百六十七万社、これらの企業が毎日、伝票を媒介として商品の流通活動を行なっている。従ってこれに使用される伝票はおびただしい数にのぼる。たとえば一次卸売商が二次卸売商へ商品を販売する時には、次のように一つの取引で五、六枚の伝票が使われている。

売り手自身のもの……売上伝票（場合によっては二枚）

販売先へ送付するもの……①請求書あるいは請求明細書 ②仕切書あるいは納品書 ③仕入伝票 ④入日記あるいは物品受領書

取引に伴って伝票が多数発生することは避けられない、計数を正確に管理し、取引を明確にするためにはどうしても伝票を使わなければならない。ところが、各企業が発行する伝票はまちまちであるために、個々の企業がそれぞれ事務の合理化を図ろうとして自社専用伝票を作成することになり、異った規格の取引用伝票が無数に存生することになる。

とくに、自社専用伝票が使われる場合は、これを仕入先に買取り保管させておいて起票送付させる例が多く、このために売り手企業は取引先の数ほどの種類の違う伝票をそろえて自社の伝票に起票した後、取引先専門伝票に転記するという作業を行なっている現状である。だから個々の企業が事務合理化を行なうことが、流通過程全体の効率をさまたげる結果となっている。

さらに、今後、コンピューターの導入が本格化するに伴って、ますます伝票の統一化が必要になってくる。

そこで、伝票統一化のメリットを挙げてみると、①相手側使用の伝票も同時複写できる（ワンライティング化）。②納入側、受入れ側とも転記不要だから手数が省けスピード化、正確化、③計算センター利用のシステム化、などで照合作業が軽減されファイリングも簡単、品名その他共通事項のコードを統一することもできるし、コンピューターを利用する場合には処理システムをパッケージプログラムにすることができる。

昭和四十四年十二月、通商産業省の統一伝票開発委員会が決定した統一伝票の様式は、寸法がタテ一二八ミリメートル、ヨコ一八二ミリメートル（B6）とタテ一二一ミリメートルとヨコ二五七ミリメートル（B4長辺3分の1）の二種類で、用紙の紙質および坪量、伝票項目の配置などはJIS「帳票の設計基準」（N八三〇三）によることにしている。

なおこの伝票統一化についての資料「統一伝票のおすすめ」入用の方は当所へお申出下さい。

大型小売店舗の新設等に新措置
通産省、日本商工会議所に協力を依頼
事前説明ー商工会議所へ、地元中小商業者との協調を、

日本商工会議所は九月三十日付で通産省から「大規模小売業者の店舗等の新設などについて」の通達を受けた。これは、いわゆる擬似百貨店（スーパーの大型店舗）を有する大規模小売業者の店舗の新増設についてこれまで野放しに近い状態であったものを、今後は①事前に所轄の通産局に届出るとともに②地元商工会議所に対しても事前の計画説明の措置をとらせることを主な内容としたものである。これに対し、日本商工会議所は、直ちに全国商工会議所にこの旨文書をもって協力依頼した。

◎通産省の通達全文

近年、大規模小売業者の店舗の新設が増加していることは高承のとおりである。このうち百貨店法の適用を受けないものについては、従来、その実態の把握も必ずしも十分でなく、また、一部には地元の中小商業者との間に問題を生じる事例も生じている。

当局としては、このような情勢にかんがみ、今後は百貨店法の適用を受けない店舗の新設について事前に所轄通商産業局に届け出を行なわせるとともに、大規模な店舗の新増設および休日、営業時間等につき地元の中小商業者との協調に遺憾なきを当時者に対する指導を強化することとし、関係者の協力を求めることとした。

ついては、各地商工会議所の配慮を煩わす場合が生じる事になると思われるが、小売商業者間の協調を確保しつつ、その発展と流通近代化を推進し、一般消費者の期待に応えると共に国民経済の健全な発展に資するため協力をお願いする。

内　　外　　国
特許・実用新案・意匠・商標
出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日第３木曜日）

蔦田（ツタダ）内外国特許事務所

弁理士　蔦　田　璋　子

大阪市東区内本町橋詰町３０番地
（堺筋本町東へコクサイホテル南50メートル）
電話 大阪（06）941―0702～0704

引越、荷造輸送の御用命は
親切丁寧な　日本通運へ

通

奈良市大宮町一丁目一番地七号
日本通運株式会社奈良支店
支店長　森　上　三　郎
電話奈良(23)自一一二六一（代表）
至一一二六八
貨物取扱所　電話奈良(23)五四六四～八二七八八～九

事業種目
鉄道貨物、トラック輸送、倉庫事業、国際輸送、航空、海運、港湾運送、観光業務、引越荷造

昭和四十五年十二月二十八日　印刷
昭和四十六年一月一日　発行
奈良市東向中町六
編集兼発行人　中村貞三
奈良市尼辻町一丁目五七七
印刷人　近東弘七
奈良市尼辻町一丁目五七七
印刷所　共同精版印刷株式会社
奈良市東向中町六
発行所　奈良商工会議所
電話奈良㉓六〇七五(代)

会員消息

★新入会員
商業小売部会
◆西嶋衣料店　奈良市南新町　西嶋　欣弥
◆㈱ウエハラ　奈良市大宮町二―一―三　植原　一光
◆安藤商店　奈良市西御門町一三　安藤　迅夫
◆小はし呉服店　奈良市西木辻八軒町一〇〇―一　小橋たゑの
◆㈱大宮電器　奈良市大宮町二―四―二八　木村　誠治
商業卸部会
◆メナード化粧品奈良営業所　奈良市椿井町　山口由記子
工業部会
◆まこと化成工業所　奈良市柴屋町三三―一　窪　満和
◆丸山薫　奈良市杏町　丸山　薫
◆日本化学模型製作所　奈良市東包永町五四　大西　秀盛
観光部会
◆二月庵　奈良市東大寺境内町四〇七　大谷　幸康
繊維工業部会
◆新光莫大小㈱　光山　忠良
奈良市大宮町
建設部会
◆森建設㈱　奈良市後藤町二一　森　久吉
◆田中公栄堂　奈良市三条栄町一五一―三　田中清治郎
◆㈲三善設備工業所　奈良市鳴川町三七　沢辺　公彦
◆日立建機㈱奈良営業所　奈良市北之庄町三八―九　宮沢　健司
◆酒井水道工業所　奈良市大宮町二―一二七　酒井　正彦
交通運輸部会
◆中野商事㈱　奈良市大宮町二―六―一五　中野　恵弘
◆奈良クラリオン㈱　奈良市北之庄町四一―一　宇野　明人
◆㈱三和倉庫　北葛城郡新庄町花内　安川　隆三
★組織変更
◆新　㈱あしびや本舗　旧　あしびや本舗
新　㈱学研奈良支社　旧　㈱学研奈良支店
★名称変更
◆新　森自動車工業　旧　やまと自動車工業
◆新　阪奈家具　旧　奈良家具
★代表者変更
◆近鉄興業㈱あやめ池遊園部　新　今里　英三　旧　岩井　尊弘
◆㈱大和商事社　新　符阪　清一　旧　山本　豁
◆材辰巨材㈱　新　吉田　勝彦　旧　吉田　辰雄
◆奈良三洋㈱奈良出張所　新　岡崎　亀栄　旧　西村　嘉宣
◆大同生命保険㈱奈良支社　新　浅田　泰嗣　旧　柏木　典夫
◆第一生命保険㈱奈良支社　新　永田　稔　旧　鈴木　恒雄
◆㈲中野水道設備工業所　新　中野　陽治　旧　中野　亀吉
◆㈱日本勧業銀行奈良支店　新　真島　敏雄　旧　森松　孝
◆㈱奈良ドリームランド　新　氏野　恒一　旧　中井　瑛雄
◆大和運輸㈱奈良営業所　新　吉崎　稔　旧　兵野　親男
◆和光証券㈱奈良支店　新　成田　有年　旧　山岸　宏一
★所在地変更
◆奈良装飾㈱　新　大和郡山市小林町　旧　奈良市福智院町
◆㈱奈良クレジットカンパニー　新　奈良市杉ヶ町西田ビル内　旧　奈良市東笹鉾町
◆奈良ナショナル住宅設備機器㈱　新　奈良市三条添川町二番二号　旧　奈良市三条町
◆㈱上川光進堂　新　奈良市南京終町　旧　奈良市東城戸町四四
◆㈱学研奈良支社　新　奈良市内侍原町四小林ビル2F　旧　奈良市法蓮佐保町
◆名阪家具センター　新　奈良市杉ヶ町四八　旧　奈良市内侍原町
★電話番号変更
◆㈲中野水道設備工業所　新　生駒③四七五一　旧　生駒③二八五七
◆森自動車工業　新　奈良㉔四二二六　旧　奈良㉝三五八六
◆奈良装飾㈱　新　郡山②一八二六　旧　奈良㉔〇〇四〇

KING



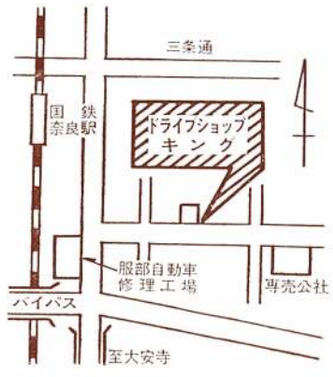
◎部品部 各種外車・国産車部品
付属品、工具

◎用品部 日本ドライブショップチェーン加盟店
J. A. F. 取扱店
アクセサリー・ドライブ用品

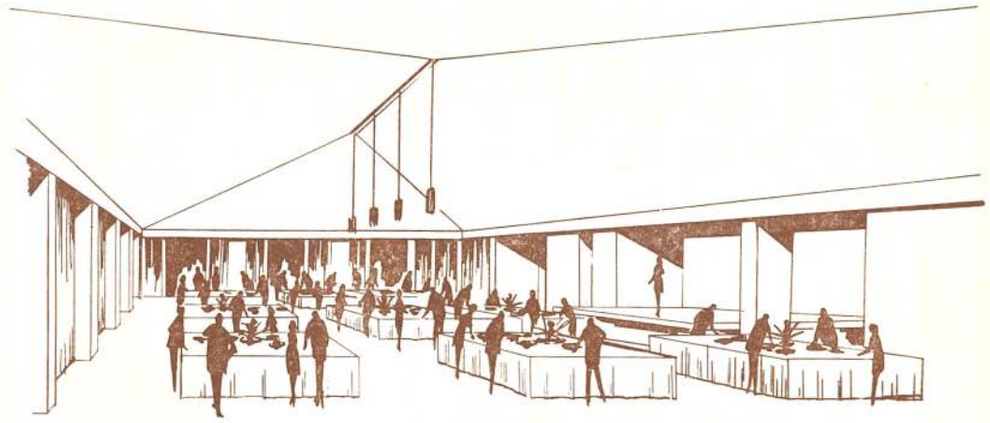
株式会社 キング商會

奈良市杉ヶ西町35―2(専売公社通り)

TEL 奈良 (0742) 22―0106㈹

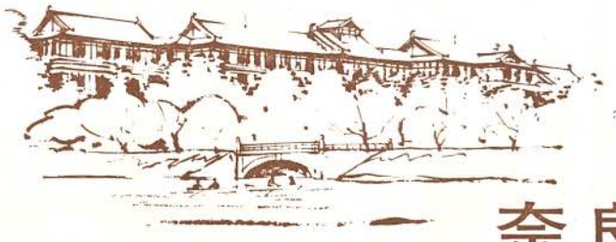


皆様の近代合理的なご家庭の延長としてお気軽にご利用下さい



◀優雅な伝承美を現代風にアレンジした新宴会場「金剛の間」

(奈良ホテル別館) 近鉄奈良駅上 電話 0742 (24) 3101



奈良ホテル

〈630〉奈良・奈良公園内　電話0742(23)4101
東京案内所　中央区銀座7丁目金城ビル　電話03(572)8301
名古屋案内所　中村区西柳町名古屋都ホテル内　電話052(582)7871
常務取締役 支配人 友田御酒蔵

奈良県に本店のある

皆様の銀行



株式会社

三榮相互銀行

取締役社長 野村萬作

本店 奈良市下三条町八番地

支店 下市町、高田市、桜井市
天理市、五条市、大阪市
上市町、西大寺町
生駒町東生駒